

第148回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成27年12月18日（金）15:00～16:29

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 承継教員の年俸制適用拡大について

理事（総務担当）から、資料1に基づき、長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程を一部改正し、戦略年俸職員以外の承継教員（教授、准教授、講師及び助教）にも年俸制を適用できるようにしたことに伴い、優れた教員に対して評価に応じたメリハリのある給与処遇を実現するため、平成28年3月1日以降、年俸制移行を希望する承継教員を対象に年俸制を適用することとしたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、部局長が評価を行う際の客観的な評価基準が必要であることや、各部局が獲得した外部資金により教員を雇用できるような仕組みができないかといった意見があった。

また、学長から、各部局においては、配分ポイントを踏まえたシミュレーションを行っていただきたいことや、教員への説明・周知をしっかりと行っていただきたいことの依頼があった。

(2) 「長崎大学個人情報保護委員会規則」の制定及び「長崎大学情報公開・個人情報保護規則」等の一部改正について

副学長（広報担当）から、資料2-1から資料2-8に基づき、本学における個人情報の管理体制を見直すため、「長崎大学情報公開・個人情報保護委員会」を分割し、「長崎大学情報公開委員会」及び「長崎大学個人情報保護委員会」を設置すること、並びに、両委員会の設置に伴い、長崎大学個人情報保護委員会規則を制定すること、長崎大学情報公開・個人情報保護委員会規則を一部改正すること、当該規則の制定及び一部改正に伴い関係規則等を整備することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 「長崎大学共同研究取扱規程」及び「長崎大学受託研究取扱規程」の一部改正について

理事（研究担当）から、資料3に基づき、本学における共同研究及び受託研究について、受入れ決定方法を簡素化し、部局長の権限で受け入れることができるようにすること、及び、学長の判断により、理事、副学長又は部局長が契約を締結することができるようにするため、所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果、長崎大学共同研究取扱規程及び長崎大学受託研究取扱規程の一部改正が了承された。

(4) 長崎大学における「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の実施に関する要項の制定について

理事（教学担当）から、資料4に基づき、長崎大学における「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の実施に関し必要な事項を定めるため、長崎大学における「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の実施に関する要項を制定するものである旨の説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) 平成28年度科研費応募状況について

理事（研究担当）から、資料5に基づき、平成28年度科研費の応募状況について報告があった。

なお、本学の採択率等向上の方策として、各部局における科研費応募資格者（e-Rad登録者）で科研費に応募しない者の確認等について相談したい旨の依頼があった。

(2) C I T I J A P A Nの受講状況について

理事（研究担当）から、資料6に基づき、各部局に対して行ったC I T I J A P A Nアンケートについて、取りまとめた結果の報告があり、各部局等において未受講者への周知をお願いしたい旨の依頼があった。

(3) 大学情報基盤システムの更新について

副学長（情報担当）から、資料7に基づき、大学情報基盤システムの更新について、導入スケジュール、新しいI C T環境における主な変更点等について説明があり、各部局において特に学生への周知をお願いしたい旨の依頼があった。

(4) 情報セキュリティ自己点検の実施について

理事（総務担当）から、資料8に基づき、全教職員を対象として、情報セキュリティ自己点検システムによる自己点検を実施することについて報告があった。

以上